広報まき

1973年11月10日
第183号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表(2)3131
編集　商工観光課
印刷所　北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
（昭和48年10月31日現在）
総人口　27,621人
男　13,466人　女　14,155人
世帯数　6,373

角田山 登山道など整備

自然との調和保ちつつ

観光のシンボル角田山は豊かな自然が人気を呼び、本年も小、中学校の遠足、若人のハイキング、向陽観音堂の参拝など登山者が五万人（十月末）を越え、にぎわいを見せました。

町では、自然との調和を保ちつつ、ふえつづける登山者のため、登山道や園地の整備を始め、山小屋、便所の新設、案内標識やベンチの設置など角田山開発に取り組んできました。

四十八年度は前年度からの継続事業で、稲島登山コース改修工事を二百万円（県費百万円）の予算で十一月末完成めざし進めています。

■稲島登山道の工事延長は三百三十㍍で幅員一・二㍍樹木をまねたコンクリート製の階段や頂上までの登山案内標識二十基が造られます。

また、五ケ峠コースの途中に休けい小屋あづま家が新築されることになっており、近く着工される予定です。

進む地籍調査事業

一部登記を終わる

町では、昭和四十四年度から「国土調査法」に基づいて、地籍調査事業を十か年計画で進めています。

地籍調査事業とは、今の測量方法によって、山林、畑、宅地、田、道路など、町のすべての土地を測量しその土地の地番、地目、面積、所有者を明確にして、現在使っている更正図を修正する事業です。

現在は、土地台帳と更正図がわが国にある唯一の土地資料となっていますが、この資料は明治の初期に作られたものであり、当時の測量技術の幼稚さ、機械の不完全さなどで、正確なものとはいえません。

そこで地籍調査により正しい図面を作り、住民の福祉向上のための各種事業や農業構造改善事業、土地改良事業、そして役場における土地に関する行政全般を円滑、経済的に進めようとするものです。

測量の方法は、国で設置した三角点に基づいて約六十メートル間隔に埋設した頭部が黄色のコンクリートぐい（図根点）に座標を決め、この図根点から一筆ごとの測量をやり地籍図を作ります。

町では、すでに角田浜、越前浜、四ッ郷屋の測量を終わり、一部は法務局へ送られて地籍調査による登記が終わっています。

いまは、松野尾と仁箇について境界の調べがすすめられています。

調査は地籍調査室が担当していますが、今から隣接地の土地所有者との立合い境界を、明確にされておくようお願いします。

火災・救急白書

件数減り損害額増える

少しのゆだんが火事のもと

十一月の声をきくと、そろそろ火気がこいしくなり、家庭でも暖房器具をとり出して使いはじめるころです。

また、今月二十六日から十二月二日まで「秋の全国火災予防運動」が行なわれますので、この機会に町の火災・救急白書をお知らせし、火の用心にご協力いただきたいと思います。

今年一月から九月までの火災件数は九件で、内訳は建物五件、林野四件です。

昨年同期が十九件ですので、みなさんの火の用心の徹底により件数は半減しています。

しかし、損害額では昨年同期が三千二十八万円だったものが、今年は寺町火災の被害が大きく三億四千百万円と、十倍以上になっています。

一月から九月までの救急車の出動回数は二百三十三回、昨年同期が二百五十五回ですから少し減っています。

内訳は交通事故百六回、急病五十二回、一般負傷が三十六回で、この三つで大部分をしめています。

石油ストーブには自動消火装置を

十月一日から、家庭で使かう石油ストーブには、たおれても自動的に消火する装置が必要になりましたのでこれから購入する家庭はこれらの装置がついているか、よく確かめましょう。

来年の稲作転換大綱

単純休耕奨励金打切り

昭和四十九年度稲作転換についての大綱が県農林部から発表になりましたのでお知らせいたします。

◆稲作転換の目標

①四十九年度の米の需給については、米の潜在生産量一千三百五十万トン、需要量を一千百四十万トン、単年度余剰米を二百十万トンと見込む。

②政府持越在庫の造成をはかるための在庫復元数量を五十万トンと見込み、生産調整に伴う土地改良適年施行により調整されるもの二十万トンを見込み、差し引き稲作転換の目標数量は百四十万トン（四十八年度は一百五万トン）と見込む

◆方針

単純休耕奨励措置は、従来の方針どおり四十八年度限りで打ち切る。

需要に対応し、かつ地域の特性に応じた農業生産を確立するため、稲から今後需要の増大が見込まれる他作物への転換を計画的に進める。

このため転作奨励金をひき続き交付するとともに、土地基盤の整備、農業近代化施設の導入助成措置の拡充実施をはかる。

①転作奨励金および土地改良の通年施行に対する奨励補助金の交付は継続する

②単純休耕奨励金は交付しない（四十八年度限り）

③米の予約制度制は継続する。

◆奨励補助金の交付

転作奨励補助金の単価は従来通りとする。

なお、生産調整の補助金は近日中に農協へ振り込みますので受領してください。

四ツ谷通りでガスもれ工事

今月十八日朝七時から夜十二時まで、四ツ谷通り織原自転車店前から西川橋間でガスもれ工事を行ないます。

当日、大型車は横山バイパスを通行してください。

小出さん最優秀賞（種雄豚）
柳沢さん優秀賞（肉豚）

郡家畜共進会

十月十八日、潟東村および新津市で第二回西蒲原地域家畜共進会が開かれました。

審査は、第一部乳用牛、第二部豚に分かれて行なわれましたが、小出多源太さん（松野尾）の種雄豚が最優秀賞を、柳沢寛己さん（松山）の肉豚が優秀賞を、それぞれ受賞しました。

県観光写真コンクール

県観光写真コンクールが行なわれています。

県の観光を紹介するにふさわしい題材で、今月三十日締め切りです。

くわしくは県庁観光課または近くのカメラ店にお問い合わせを。

10日・20日・30日 交通事故ゼロの日です

せまい日本
そんなにいそいで
どこへ行く

し尿貯溜槽を建設

くみ取り制限など解消へ

巻町外三か町村衛生センターでは、し尿貯溜槽の建設を急ピッチで進めています。

三十九、四十年度にし尿の不衛生処理の打開策としてし尿処理場が建設されましたが、その後、積雪時や季節的にし尿の量が不均こうになり、維持管理が困難な状態が続いてきました。

貯溜槽は鉄筋コンクリート造りで、三百六十リットルのし尿がはいり十日分のし尿をためることができますので完工後は業者に対し、てのくみ取り制限などが解消されることになります。

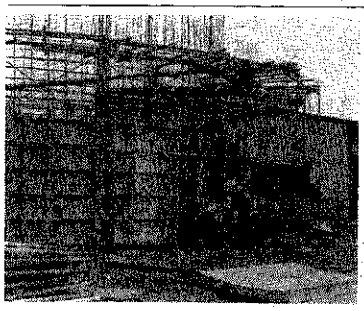
建設が進むし尿貯溜槽

中込み、くわしくは商工会（電話二一二〇二六）へ

小規模事業対策に経営改善資金融資

小規模事業対策の重点施策として、小企業経営改善資金融資制度が十月十一日から始まりました。

融資対象は商業・サービス業で、常時雇用者二人以下、製造業その他で、常時雇用者五人以下の企業です

貸出し限度額は百万円（運転資金は五十万円）で、無担保、無保証人で融資するものです。貸出し期間は二年以内で年七％の金利。

保母試験受験準備講習会　12月10日～15日まで開かれます。受講申し込み期限は11月20日～30日。くわしいことは分室厚生課に。

赤ちゃん登場

川島　大（だい）
☆生年月日　四十七年八月二十三日
☆住所　九区
☆両親の名まえ
（父）隆子（母）　正行
☆続き柄　長男
☆名づけ親　両親
☆名まえの由来　おおらかに育つように
☆愛称　ジャンボ
☆好物　レーズン、チーズ、くだもの

野島　佳奈（かな）
☆生年月日　四十七年一月四日
☆住所　七区
☆両親の名まえ
（父）朝子（母）　昭治
☆続き柄　長女
☆名づけ親　祖母
☆名まえの由来　ゆかしい女性に育つように
☆愛称　カコちゃん
☆好物　魚、みかん

係りから　この欄は一歳から二歳までの赤ちゃんを紹介します。希望者は広報係までご連絡ください。

国民年金がこんなによくなりました

年金額の大幅引上げ

物価スライド制導入など

国民年金がこんなによくなりました。

老後は年金で……みなさんのこうした声を反映して、国民年金がすばらしい制度に改善されました。

年金・給付の額の大幅引上げ、物価スライド制の導入、五年年金の再加入をはじめ、福祉年金の支給制限緩和や、二級障害福祉年金の支給、老齢特別給付金の新設など、盛りだくさんな国民年金の改善内容のおもなところを紹介します。

拠出年金

10年年金　月額一万二千五百円

拠出制老齢年金を受けるためには、本来は二十五年の資格（加入）期間が必要ですが、高齢者のためにこの期間を十年に短縮した、いわゆる十年年金とよばれる「特別老齢年金」が、すでに四十六年から年金の支給を開始しています。

この十年年金の年金額が大幅に引き上げられ、現在十九年一月分からで、この月額五千円が一挙に一万十年年金の受給者の方がたにとっては、またとない朗報となりました。

五年年金加入を再開

昭和四十八年四月一日現在で、満六十二歳から満六十六歳までの人（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人）で、過去に十年年金や五年年金に加入しなかった人を対象に、ふたたび五年年金への加入の機会が設けられました。

☆**加入の申し出期間**

昭和四十八年十月一日から四十九年三月三十一日までとなっていますが、五年年金加入該当者には最後のチャンスです。

一人ものこらず、必ず加入しましょう。

ただし、次のような人は加入できません。

①他の公的年金の被保険者や組合員②国民年金や他の公的年金から老齢、退職、通算老齢（退職）年金を受けることができる人、または受けることのできる期間を満たしている人。

このほか、厚生年金や共済組合などの受給期間を満たせない人いる人、なども加入することでこれらの期間を生かすことができます。

☆**保険料**

月額九百円で、加入の時期は昭和四十五年六月にさかのぼります。

☆**年金**

毎年九万六千円（月額八千円）が支給されますので非常に有利なことが、おわかりいただけると思います。

なお、保険料は昭和四十九年一月から納入できます。

物価上がれば額も引上げ

国民年金は、今でも四～五年に一度、財政再計算と称して、物価（全国平均の消費者物価指数）が、五パーセント以上動いた場合、同じ比率で年金額も自動的改定されることになりました。

つまり、四十八年度の物価が五パーセント以上上回ったら、昭和五十年度にその第一回の年金額の改正が行なわれることになるわけです。

保険料も改正

拠出制の国民年金は、加入しただけでは年金は受けられません。

保険料を納め忘れたり、とったりすると、せっかくの給付が受けられなくなってしまいます。

この保険料にも、任意加入、強制加入の別や、年齢にかかわりなく、国民年金に加入した人は必ず納めなければならない「定額保険料」と、より多い年金を受けるために上乗せして納める「附加年金保険料」があります。

いずれも、昭和四十九年一月分から次のように改正されます。

◆**定額保険料**　月額九百円に（四十八年十二月分まで）

◆**附加保険料**　月額四百円に（四十八年十二月分まで）

九百円に（四十八年十二月分まで）

国民年金は、会社員や公務員などを除いた農林業・漁業・自営業などに従事するほとんどの人が対象として、加入が義務づけられています。

また、そのほか希望して加入できる任意加入の人は、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金・船員保険などに加入している人は、この制度に加入しないと入れません。

なかでも、昭和十三年四月一日以前に生まれた人で未加入の人は、この際加入しないと将来年金を受けることができなくなる人もでてきます。

それでは、老後の生活を保障してくれるこの制度に加入しましょう。

もう一度、自分自身の将来について考えてみましょう。

強制加入と任意加入

▽**強制加入**

必ず加入しなければならない人は、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金・船員保険などに加入している人です。

▽**任意加入**

希望して加入できる人は、ご主人が厚生年金または共済組合、船員保険などに加入している人、または厚生年金、共済年金などに加入している場合は加入できません）と学生は希望して加入することができます。

国民年金の保険料は、納期限から二年を過ぎると時効によりその保険料を納められなくなります。

国民年金では、六十歳になるまで二十五年以上（昭和五年四月一日以前に生まれた人には、生年月日に応じて二十四年～十年に短縮）保険料を納めないと、老齢年金が受けられません。

なかでも、前述の期間短縮を受けている人の中にはすでに未納期間が時効にかかったため、そのままでは老齢年金の受けられない人が出ています。

そこで、今回もうけられたのがこの特別措置で、一月分につき九百円を納めることで、過去の時効にかかった未納期間も穴埋めできます。（実施時期は四十九年一月～五十年十二月までの間）。

保険料の特別納付

国民年金の保険料を納めて受け取る拠出制の年金と、無拠出の福祉年金があります。

今回の改正で、この福祉年金の額が別表のようになっています。

支給制限も緩和されます

福祉年金は、すべて国の負担で支払われる年金ですから、支給にはいろいろな制限があります。

こうした支給制限についても、大幅な改善がはかられました。

☆**所得制限の緩和**

扶養義務者の所得制限は従前の二百五十万円から六百万円（六人世帯の場合）に改善、緩和され、年収百万円（六人世帯の場合）が限度額とされました。

老齢福祉年金等の本人所得制限については、非課税限度額をメドにして限度額の緩和がはかられ、住民税非課税限度額四十三万円に対応した収入額六十七万円（単身世帯の場合）の線できめられました。

母子福祉年金の本人所得制限については、年収二百三十万円（六人世帯）が限度額となりました。

☆**児童給等との併給の緩和**

普通扶助料等との併給制限については、限度額が六百万円から十万円に緩和されました。

戦争公務による公務扶助料等については、現行の中期（その家族）までの限度を大幅まで拡げることになりました。

新たに二級障害福祉年金

障害福祉年金の支給対象を拡げて、二級障害の人にも障害福祉年金が支給されることになりました。

支給される年金の額は、老齢福祉年金と同額とされていますが、実施の時期は未定です。

新たに老齢特別給付金

谷間の"老人"に月4千円

国民年金の拠出制老齢年金が受けられない、しかも満七十歳（障害者は六十五歳）になるまで、老齢福祉年金の恩恵を受けることができないいわゆる国民年金の谷間の人口にあるご老人たちに今度の改正で「老齢特別給付金」が支給されることになりました。

これは、明治三十九年四月二日以前に生まれた人で国民年金の拠出（保険料納付）が開始された昭和三十六年四月一日に、五十五歳をこえ、現在六十七、六十八、六十九歳台のご老人にも年金を支給しようというもので、昭和四十九年一月から月に四千円の老齢特別給付金が支払われることになりました。

支給制限は福祉年金と同じです。

受給資格のある方は、住民票国民年金係にお問い合わせのうえ、給付金の請求手続きをしてください。

老齢福祉年金は月額五千円に

国民年金には、保険料を納めて受け取る拠出制の年金と、無拠出の福祉年金があります。

今回の改正で、この福祉年金の額が別表のようになっています。

支給制限も緩和されます

福祉年金は、すべて国の負担で支払われる年金ですから、支給にはいろいろな制限があります。

こうした支給制限についても、大幅な改善がはかられました。

☆**所得制限の緩和**

扶養義務者の所得制限は従前の二百五十万円から六百万円（六人世帯の場合）に改善、緩和され、年収百万円（六人世帯の場合）が限度額とされました。

老齢福祉年金等の本人所得制限については、非課税限度額をメドにして限度額の緩和がはかられ、住民税非課税限度額四十三万円に対応した収入額六十七万円（単身世帯の場合）の線できめられました。

母子福祉年金の本人所得制限については、年収二百三十万円（六人世帯）が限度額となりました。

☆**児童給等との併給の緩和**

普通扶助料等との併給制限については、限度額が六百万円から十万円に緩和されました。

戦争公務による公務扶助料等については、現行の中期（その家族）までの限度を大幅まで拡げることになりました。

新たに二級障害福祉年金

障害福祉年金の支給対象を拡げて、二級障害の人にも障害福祉年金が支給されることになりました。

支給される年金の額は、老齢福祉年金と同額とされていますが、実施の時期は未定です。

新たに老齢特別給付金

谷間の"老人"に月4千円

国民年金の拠出制老齢年金が受けられない、しかも満七十歳（障害者は六十五歳）になるまで、老齢福祉年金の恩恵を受けることができないいわゆる国民年金の谷間の人口にあるご老人たちに今度の改正で「老齢特別給付金」が支給されることになりました。

これは、明治三十九年四月二日以前に生まれた人で国民年金の拠出（保険料納付）が開始された昭和三十六年四月一日に、五十五歳をこえ、現在六十七、六十八、六十九歳台のご老人にも年金を支給しようというもので、昭和四十九年一月から月に四千円の老齢特別給付金が支払われることになりました。

支給制限は福祉年金と同じです。

受給資格のある方は、住民票国民年金係にお問い合わせのうえ、給付金の請求手続きをしてください。

給付内容の新・旧比較表

種類		改正前	改正後
拠出年金	老齢年金 保険料を25年かけた場合	定額 8,000円	定額 20,000円
		所得比例 4,500円	附加年金 5,000円
		夫の収入所得比例に加入して夫婦月額 20,000円	夫婦とも附加年金に加入して夫婦月額 50,000円
	5年年金	月 2,500円	月 8,000円
	10年年金	月 5,000円	月 12,500円
	通算老齢年金	320円×保険料納付月数	800円（10年年金該当者は1,200円）×保険料納付月数
	障害年金 1級	月 11,000円	月 25,000円
	障害年金 2級	月 8,800円	月 20,000円
	母子年金	8,400円（子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算）	20,000円（子が2人以上のときは第2子が800円第3子から400円加算）
	準母子年金	母子年金と同じ	母子年金と同じ
	遺児年金	月 8,400円	月 20,000円
	葬祭年金	老齢年金の半額	老齢年金の半額
	死亡一時金	10,000円 ～ 52,000円	17,000円 ～ 52,000円
福祉年金（所得制限は48年5月から（年金額は48年10月から））	老齢福祉年金	月 3,300円	月 5,000円
	母子福祉年金	月 4,300円	月 6,500円
	準母子福祉年金	母子年金と同じ	母子年金と同じ
	障害福祉年金	月 5,000円	1級 7,500円 2級 5,000円
	本人の所得制限の緩和 老齢福祉年金・障害福祉年金・母子福祉年金	（扶養親族0人）所得 38万円	（扶養親族0人）所得 43万円
	配偶者・扶養義務者	（扶養親族5人）収入209万円	（扶養親族5人）収入234万円
		（扶養親族5人）収入250万円	（扶養親族5人）収入600万円
	普通恩給	限度額 6万円	限度額 10万円
	戦争公務	中期以下全額支給	大期以下全額支給

新成人の自覚新たに

24日につどいを開催

教育委員会では、十一月二十四日（土）、二十五日（日）の二日間、県立青少年研修センターで新成人のつどいを開きます。

来年の一月に成人を迎える人たちを対象に、新成人としての自覚の中に明るい青春をすごし、研修生相互の仲間づくりをしよう、と開かれるものです。

参加者は百人を予定し、二十四日は午後一時三十分から開講式、三時から四時二十分までフォークダンスとゲームで交歓会、夜は六時三十分から八時まで歌とおどりのタベ（バンド演奏）、十時に就寝。

二十五日は午前九時から十時二十分まで、巻町長と潟東村長から講話を聞き、十時四十分から十二時までオリエンテーリング大会（雨天の時は球技大会）、午後一時から三時まで講話を聞いて三時三十分に解散の予定です。

参加費は食費代などで七百円です。

希望者は今月十七日までに公民館へ申し込んでください。

巻地区運動会に千五百人

ぜひ来年も、と参加者

今月三日、巻中学校で巻地区町民運動会が開かれました。

巻地区にも運動会を、と関係者が準備を進めてきたもので、当日は晴天に恵まれ千五百人が参加、白、黄、赤の四組に分かれて種目の得点をきそいました。

紅白玉入れ、障害物レース、パン食い競争、ビンつり競争、したく競争など、レクリエーションを主にした組目に町民も笑顔に参加、秋晴れの一日を運動会で楽しみました。

成績は一位自組（鳥頭、二部落、赤さび、一～二区）十三点、五部落、三位青組（六～十区）四位黄組（三～五区、東六区）でした。

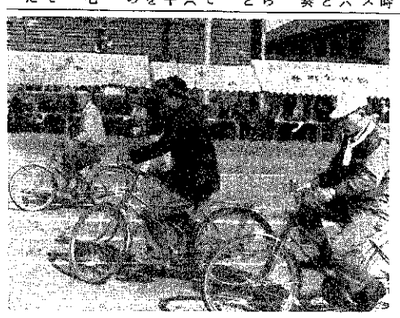

事故ゼロをめざして自転車おそのりレース

消費者教室

五周年の消費者保護基本法

消費者の権利を確立するための消費者保護基本法が制定されてから、本年で五周年をむかえました。

内容は、国、県、市町村の責任と役割になら、消費者の役割もきめられ、国が消費者保護のために講じなければならない具体的な施策として、危害の防止、計量、規格、表示の適正化、価格に対する公正自由な競争の実施などが現状です。

五周年をむかえて、私たちが守られているか、食品や家庭用品の安全性やウソつき表示など、実生活に直結した事例により説明されています。

消費者参加コーナーでは簡単な商品テスト、計量検査、映写コーナー、苦情相談コーナーなどもあります。かしこい消費者になるために、ぜひどうぞ。

なお、消費者協会では十月三日から十八日までの六日間、新六日に同展、北越製紙翰新潟市小林デパート六階で消費生活展を開かれます。

すので、参加ご希望の方は役場商工観光課へご連絡ください。

消費生活展開かれる

県主催で、今月十三日から十八日までの六日間、新六日に同展、北越製紙翰新潟市小林デパート六階で消費生活展が開かれます。

すので、参加ご希望の方は役場商工観光課へご連絡ください。

しく豊かな生活ができるような消費者保護制度や情報を、消費者の四つの権利として消費者は生活者としての自覚をあらたにし、この現状を正しくとらえ、一人の力ではできないことも消費者同志がおたがいに団結し、力を合わせて考え、行動を起こすことによる成果をあげたいものです。

利用多い公民館図書

トップは文学もの

公民館図書室では、現在約九千冊の図書を用意し町民のみなさんのご利用をお待ちしています。

ここでは、今年一月から九月までの利用状況を紹介しますので、一人でも多くの人から読書を楽しんでいただきたいと思います。

図書を利用した人は延べ千五百人で、月別では九月が一番多く八月がこれに続いています。

職業別では公務員の利用が一番多く、次に学生です。

本の貸し出しは延べ二千三百冊で、文学ものが一番多く読まれており、一日平均十冊近くが貸し出されていることになります。

なお、図書の貸し出しは原則として一回二冊、期間は十日間です。

利用される方は図書利用者登録カードに記入し、職員に申し出てください。

斎藤さん（巻中）全国大会出場

英語弁論大会で県一位

斎藤早苗さん

巻中学校三年生、斎藤早苗さんは今月十六日東京読売ホールで開かれる高松宮杯第二十五回全日本中学校英語弁論大会に、県代表として出場することになりました。

九月二十九日の下越大会に加し、オリエンテーリング競技が行なわれました。

このほど角田山ろくで五十パーティー約三百人が参

標識さがしに懸命

オリエンテーリング競技に三百人

斎藤さんは、「おとなに褒め尽くした自然を回復し、人間の生命を守る社会を実現させたい」と自分の意見をのべました。

中学校でも学校新聞に紹介し、声援を送っていました。

そして県大会で第一位となり、全国大会の出場権を獲得したものです。

稲島部落や仁箇堤付近に設定した標識（ポイント）をめざし、磁石とコンパスをたよりに地図を見ながら約八キロメートルのコースを歩きまわりました。

成績はAコース一位に、浜松中学校の高野孝さん八尾板倶男さん、山田富士夫さん、山賀矣津幸さん、山本誠也さんの組、Bコース一位は、巻土木事務所の金井正容さん、坂井栄一さん、平賀優さんの組、Cコース一位は浜松中学校の高橋清一さん、柄沢英鈴さん長谷川信子さんの組でした。

音楽振興めざして町民音楽祭

十月二十一日、巻小町民音楽祭が開かれました。

にぎわった町民音楽祭

これは、町にも音楽の普及をはかり町民に音楽をたのしんでもらおうと、役場のクタ・カルテット）が開いたものです。当日は新潟市や寺泊町からも参加したグループをはじめ、各グループが日頃の練習成果をひろう、クラシック、フォークソング、歌謡曲などで集まった二百人の愛好者を楽しませました。

角海浜の民具

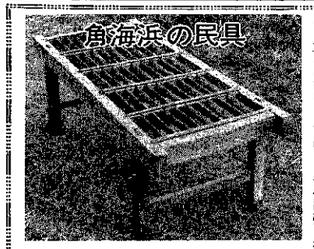

サナというおもしろい呼び名の民具です。（写真）

形態は、ちょうど夕涼みの縁台を思わせるような形で、大きさをもっていま

サナは、オオムギの脱穀に使う広義の農作業用具で、ムギの穂束を竹のスコの上に打ちつけて、脱穀するものです。

角海浜地方では角海浜だけの呼び名、私だけの呼び名ともいえる特別な名称です。

ここでは、呼び方を単に「サナ」といっていまは、元来、他にもあったことは、元来、他にもあったことは、元来、他にもあったこと

写真ニュース

入小で校祖81年祭

このほど，入徳館小学校で校祖祭が行なわれました。（写真）

同校の創設者の新保正興先生の霊を慰めようと，毎年行なわれるもので，今年は81回忌にあたり，当日は関係者が集まって玉ぐしを奏典し，新保先生の徳をしのびました。

松保，四保が白寿荘慰問

町立松野尾保育園，四ツ郷屋保育園の園児三十人が特別養護老人ホーム「白寿荘」に入院加療中のねたきり老人を慰問しました。

園児が元気よく保育園で習った遊戯や歌をひろうすると，老人たちは手拍子をそえて大喜び（写真）中には，孫を思い出したのか涙を流す老人も多数見受けられました。

また，園児代表が「きれいな花を咲かしてください」と，水栽培のヒヤシンスを病室に一鉢づつプレゼントしました。

腰も伸びたネ郡老人スポーツ大会

適度なスポーツでお年寄りの健康を保ち，お互いの融和を深めようと，県下のトップをきって「郡老人スポーツ大会」がこのほど巻農高で開かれました。

大会には郡内十一町村から四百人が参加，三ブロックに分かれてパン食い競争ざる引き，玉入れなどに日頃運動に縁遠い老人たちもこの日ばかりは年を忘れてハッスル。（写真）

青春時代の一コマを再現し一日を楽しみました。

内地発病の軍人等に年金

遺族にも遺族年金等支給

内地等で発病した軍人・軍属・準軍属に障害年金，遺族には遺族年金・遺族給与金が支給されることになりましたのでお知らせします。

昭和四十六年に，昭和十六年十二月八日以降内地等に勤務中の負傷，または疾病による傷病に対して，軍人には特別傷病恩給を，軍属・準軍属には特例障害年金を支給する改正。昭和四十七年には，四十六年改正からもれた昭和十二年七月七日から十六年十二月七日までの，日華事変期間内の勤務による負傷または疾病による傷病者のうち，軍人についてだけ特例障害年金を支給する改正。昭和四十八年は，日華事変期間内の軍人だけでなく，軍属・準軍属にも支給する改正です。

各改正に該当する者が，その負傷または疾病そのものによって，当時あるいはその後死亡しているときはその遺族に特例遺族年金・特例遺族給与金等が支給されます。

負傷の原因，病気の種類，勤務先等によって一様でなく，また遺族によって範囲がありますので，心あたりの方は厚生課（分室）に問い合わせてください。

農業の道しるべ

一億円農業

西村欣策

琵琶湖のほとりに，鏡潟の三倍くらいの干拓地がある。大中の湖という。

そこには，入植者に四ヘクタールづつ配分し，八戸の農家が集団で耕すという形である。

一枚の田圃が一・五ヘクタール，そこに近代化農業が行なわれていた。

平均四ヘクタールは，稲作地帯の最高じゃないかと思う。

ところが，この地帯の農業にいま，大変革が起きている。

ここに，忽（こつ）然と六十ヘクタールの「スイカ栽培」が現われたのである。

肥沃な土壌のため糖分が多く，京都や大阪から大挙して分取りにきて，大混雑が起こるという。

しかも，土が新しいので接木のない栽培は極めて簡単，そのあと地に，大根，白菜，「キャベツ」を作っているが，もうそこには田圃でなくなっていた。

転作奨励金をもらい，収入は多いので，まずまず安定農業ということになる。

しかし，一挙に大産地を作れる農家の意気込みは，こんなことでは止まらずいまでは「一億円農家が目標だ」という所である。

「スイカ」の「ハウス」と，抑制「トマト」で町の農業を画期的なものにしようと取り組むもの，また畜産で行くものなどは肥育牛二百頭出荷という農家が，ニョキニョキと出ている。

これなどは，まさに一億円農業で，すでに十戸の農家がこれと取り組み，いま上手（じょうず）に国や県の金を作って，新しい農業を打ち立てているこの地帯は，三十～四十歳台の人たちが中心になっていて，農協の運営をやり，部落や町に活気があふれていた。

新しいものに勇敢に取り組まなくては，「農業の発展も地帯の繁栄もない」とは，指導者の理念であった。

荘に一・五ヘクタールの一枚田圃を作ったことで，農村人の気は雄大になり，そこに住む人たちによってこそ，新しい構想が生まれるのであろう，と見てきたものである。

また農業構造改善の二次事業として，肉牛を飼う農家の団地化が進んでいる。

平岡さんら四人受賞

郡社会福祉大会

十月二十四日，吉田で郡社会福祉大会が開かれました。

これは，社会福祉に対する理解を深め，これからの社会福祉事業のあり方を研究協議しようと開かれたもので，郡内の社会福祉協議会，民生委員，老人クラブなどの関係者が集まり，意見発表や部会討議を行ないました。

席上，次のかたが表彰されましたので紹介します。

▽民生委員として十年以上の者。平岡八重（漆山）

▽郡内の社会福祉事業に五年以上貢献し他の範となる者。渡辺末吉（十三区）

▽四十八年中に満九十歳に達する者，山本善左ェ門（松野尾）河合ツネ（十三区）

白寿荘へ善意二件

北日本食品工業株式会社社長吉田高彰さんは十五万円を，九区加藤貫作さんは拾得金で期限がきて自分の所有になった二千円を，それぞれお年寄りのために役立ててほしいと，特別養護老人ホーム白寿荘へ寄付しました。

うぶごえ（10月中届出）

なまえ	生年月日	保護者	住所
晶子	9・19	福次	東6区
仁子	9・21	秋男	漆野
幸一郎	9・24	仁一郎	松ツ郷
則男	9・25	幸男	赤野
弥寿夫	9・25	則夫	12区
高勝	9・26	弥寿郎	四ツ郷
溜介	9・26	高勝	11区
慎一	9・27	溜介	鷲ノ巣
発夫	9・29	慎一	13区
邦毅	9・30	発夫	馬ノ鷲
新夫	10・2	邦毅	9区
不二敏	10・4	新夫	漆福野
入男	10・5	不二敏	布野
一澄	10・5	入男	1区
征光	10・5	一澄	6区
該孝	10・5	征光	13区
勝司	10・5	該孝	5区
敬力	10・6	勝司	赤区
明夫	10・9	敬力	4区
恒志	10・9	明夫	福区
勝雄	10・10	恒志	1区
太慶	10・12	勝雄	四ツ郷
孝雄	10・13	太慶	赤区
勉司	10・13	孝雄	馬区
忠作	10・14	勉司	仁区
団次	10・15	忠作	前区
金一	10・15	団次	9区
徳三	10・15	金一	5区
俊生	10・15	徳三	赤区
信彦	10・15	俊生	4区
正英	10・15	信彦	福区
信	10・23	正英	1区

おくやみ（10月中届出）

なまえ	年齢	死亡日	住所
ミ一	82	10・4	場田
ツキ市	58	10・8	上新
キ寅	61	10・8	納萱
哲男	59	10・9	浜山
リタ平	63	10・9	浜新
哲男郎	0	10・13	浜汰
忍郎	36	10・13	町和
郎助	76	10・13	区前
浮セイ	0	10・14	区田
郎	54	10・15	岡区
武三太	74	10・20	区東
左衛勇	48	10・23	区下
門キキ	0	10・24	区越
彦一ッ	69	10・25	並角
郡平正	78	10・25	馬竹
藤沢井	53	10・26	中野
藤川井	59	10・26	11区
沢木林	60	10・28	12区
水木井	75	10・28	福井
八新小	56	10・30	10区

11月 休日救急病院

内科		外科	
18日	巻町立病院 ☎(2)3111	18日	県立吉田病院 ☎02569(3)3111
23日	笠原医院 ☎(2)6161	23日	榊原医院（分水）☎025697—3128
25日	西川医院 ☎(2)6066	25日	巻町立病院 ☎(2)3111

乳児検診

月日	地区	会場	時間	対象児
11月26日	6区以南	役場分室	13.30～14.30	48年3.4.5月生まれ
27日	7区以北	巻公民館		
28日	峰岡地区	峰岡中学校		47年12月～48年7月生まれ

歯の病気の予防と管理

フッ素の応用

県歯科医師会理事 白石敏彦

激増する虫歯の効果的な予防法として，フッ素の応用が一躍脚光を浴びております。

フッ素の応用法には全身的な方法と，局所的な方法があり，全身的な方法としては飲食物にフッ素を混入する方法や，フッ素含有の錠剤を服用させる方法もありますが，最も効果的なのは上水道の中に，ごく微量のフッ素を混入する方法です。

この方法は，より多くの子どもたちに全然苦痛を与えることなく虫歯を，知らぬ間に予防できる点で，公衆衛生的施策として最もすぐれております。

局所的方法としてはフッ素溶液を歯面に塗布する方法や，フッ素溶液によるブクブクうがいなどがありますが簡単で費用も比較的安く，そのうえ集団的に応用ができ，効果的である点で，フッ素溶液によるうがいが，上水道のフッ素化とともに推奨すべき方法です。

今年度から，町当局と歯科医師会の協力のもとに，園児を対象としてフッ素溶液（ミラノール）による給食後のうがいが実施されており，その虫歯予防効果が期待されます。